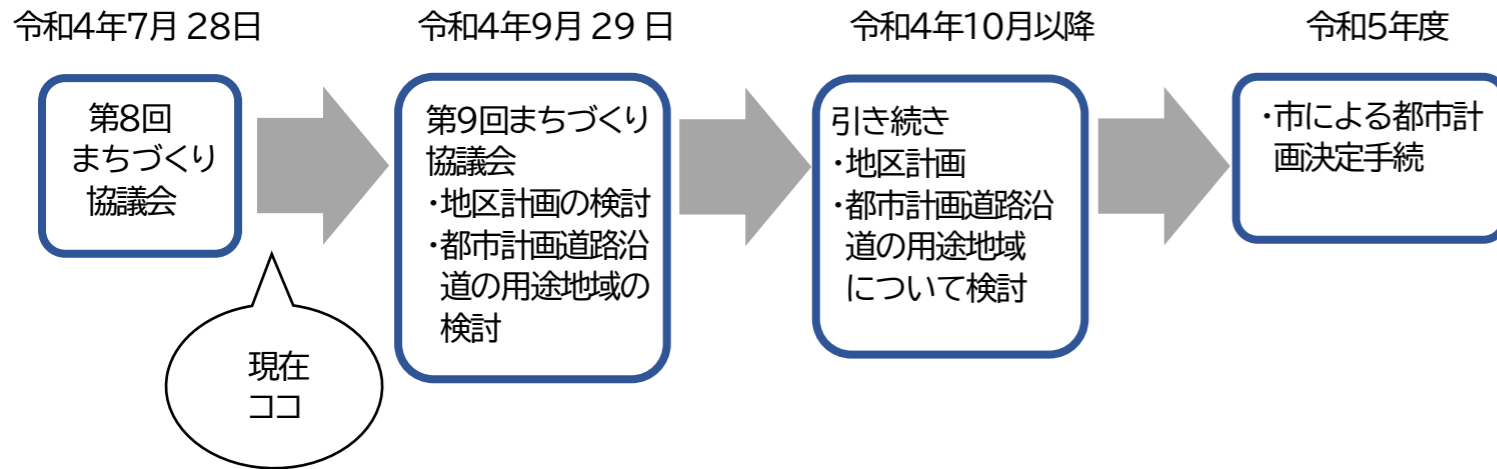


## 4 今後の予定

今年度は、昨年度策定した「北山町・西原町地区まちづくり誘導計画」をもとに地区計画の内容や都市計画道路沿道の用途地域の検討を行い、地区計画の協議会案を作成する予定です。

まちづくり協議会の開催結果や地区計画等の検討の進捗状況は、今後もまちづくりニュースやホームページでお知らせします。



### <第9回北山町・西原町地区まちづくり協議会の傍聴のお知らせ>

地区計画等の検討を行うため、第9回北山町・西原町地区まちづくり協議会を開催します。

傍聴をご希望の方は、下記の間合せ先までご連絡をお願いします。

日時：令和4年9月29日(木)午後7時～

会場：武蔵台文化センター 3階 講堂

内容：地区計画の内容について  
都市計画道路沿道の用途地域について ほか

その他：傍聴の際は、マスクの着用をお願いいたします。

<ホームページもご覧ください>

※いずれかの方法でアクセスできます。

- 1 右の二次元コードをスマートフォン等で読み込む
- 2 検索サイトにて、「北山町 西原町地区 まちづくり」と入力して検索



北山町 西原町 まちづくり

検索

発行・問合せ：北山町・西原町地区まちづくり協議会事務局(府中市都市整備部計画課内)  
〒183-0056 東京都府中市寿町一丁目5番地  
TEL:042-335-4335(直通) Mail:tosikei01@city.fuchu.tokyo.jp

## 北山町・西原町地区まちづくりニュース 第15号

令和4年9月発行

今回のまちづくりニュースでは、令和4年6月に実施した都市計画道路沿道の用途地域に関するアンケート調査の結果や7月28日に開催した第8回北山町・西原町地区まちづくり協議会の開催結果、今後のスケジュールについてお知らせいたします。

### 1 第8回北山町・西原町地区まちづくり協議会を開催しました

今回の協議会では、これまでの経緯や今後の進め方の確認を行うとともに、都市計画道路沿道の用途地域について意見交換を行いました。

日時：令和4年7月28日(木)午後7時～8時30分

会場：武蔵台文化センター 3階 講堂

内容

- ① 今までの取組と今後のスケジュール
- ② 用途地域に関するアンケート調査結果の概要について
- ③ 都市計画道路沿道の用途地域について

参加者：12名



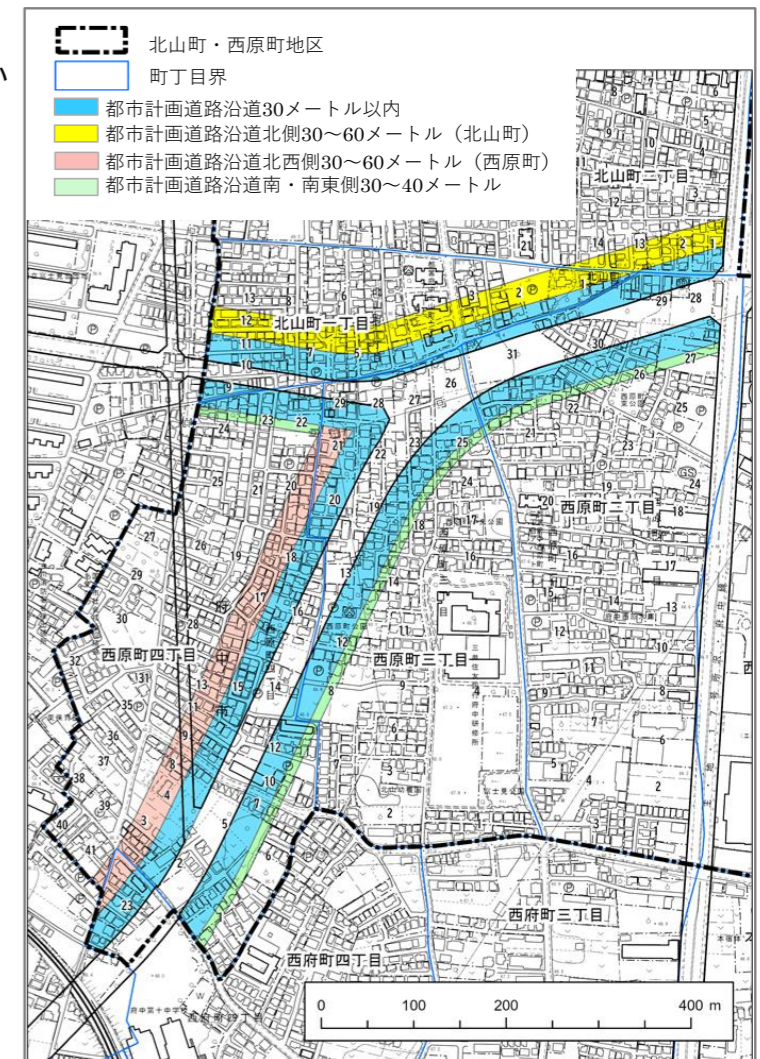
### 2 用途地域に関するアンケート調査結果の概要について

#### ■ 調査目的

このアンケート調査は、将来の都市計画道路沿道にふさわしい土地利用(用途地域)や、建築物の高さについてのお考えを伺うため、区域内の住民の皆さまや地区外権利者の方を対象に、令和4年6月に実施しました。

#### ■ 調査方法

- ◆調査地域 北山町・西原町地区(北山町全域・西原町全域・西府町4丁目23番地)
- ◆調査対象 調査地域の全戸
- ◆調査方法
  - ①調査票の配布はポスティング、地区外権利者は郵送
  - ②調査票の回収は以下の方法から回答者が選択
    - ・調査票に直接回答記入し、返信用封筒で返送
    - ・PC、スマートフォンでwebアンケート専用アドレスにアクセスし、回答フォームに回答
- ◆調査時期 令和4年6月1日(水)～令和4年6月17日(金)

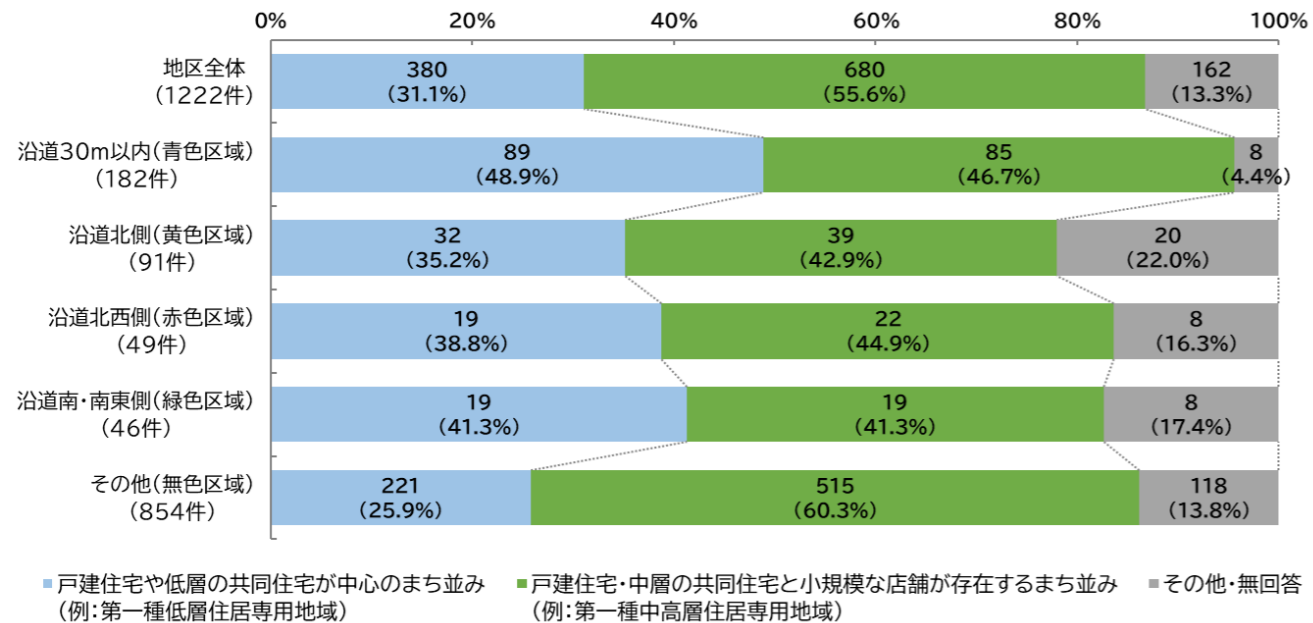


■ アンケート調査の結果

問「都市計画道路沿道はどのようなまち並みがふさわしいか」に対する回答結果

地区全体では、「戸建住宅や低層の共同住宅が中心のまち並み」(例:第一種低層住居専用地域)が約31%、「戸建住宅・中層の共同住宅と小規模な店舗が存在するまち並み」(例:第一種中高層住居専用地域)が約56%、「その他・無回答」が約13%となっています。

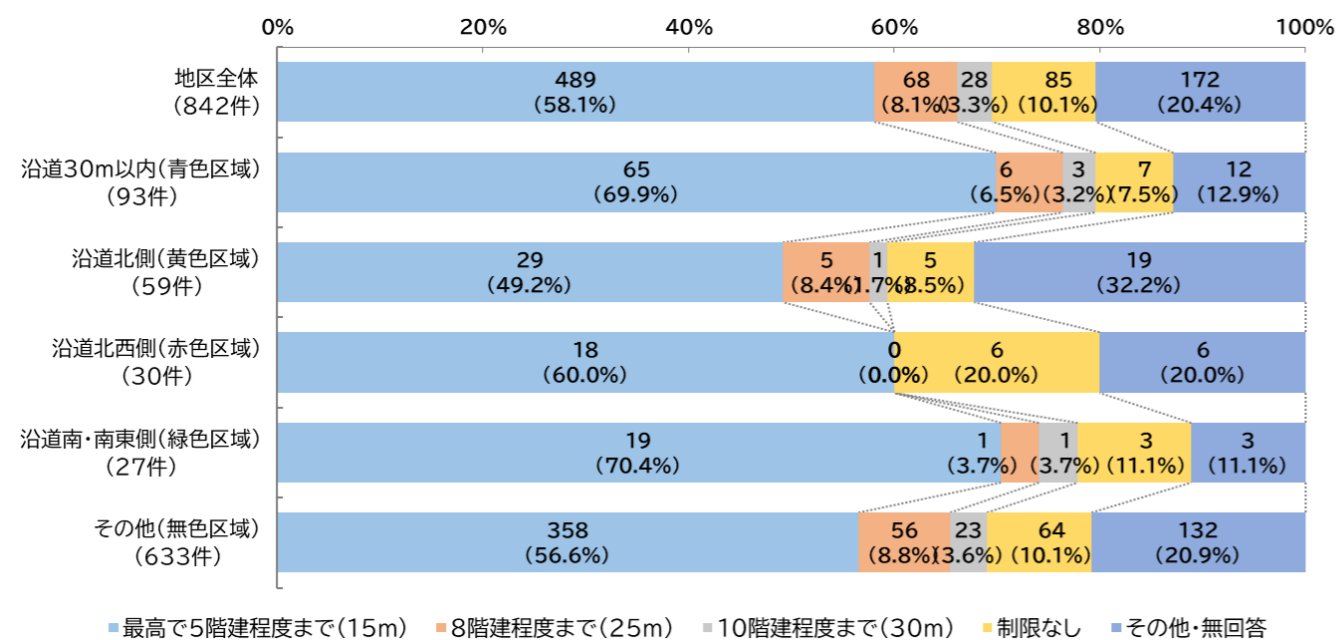
区域別では、「戸建住宅や低層の共同住宅が中心のまち並み」(例:第一種低層住居専用地域)と「戸建住宅・中層の共同住宅と小規模な店舗が存在するまち並み」(例:第一種中高層住居専用地域)は、ほぼ同じ割合となっています。



問「都市計画道路沿道の建築物の高さはどの程度が望ましいか」に対する回答結果

地区全体では、「最高で5階建程度までが望ましい」が約68%、「8階程度まで」が約9%、「10階程度まで」が約4%、「制限なし」が約12%、「その他・無回答」が約7%となっています。

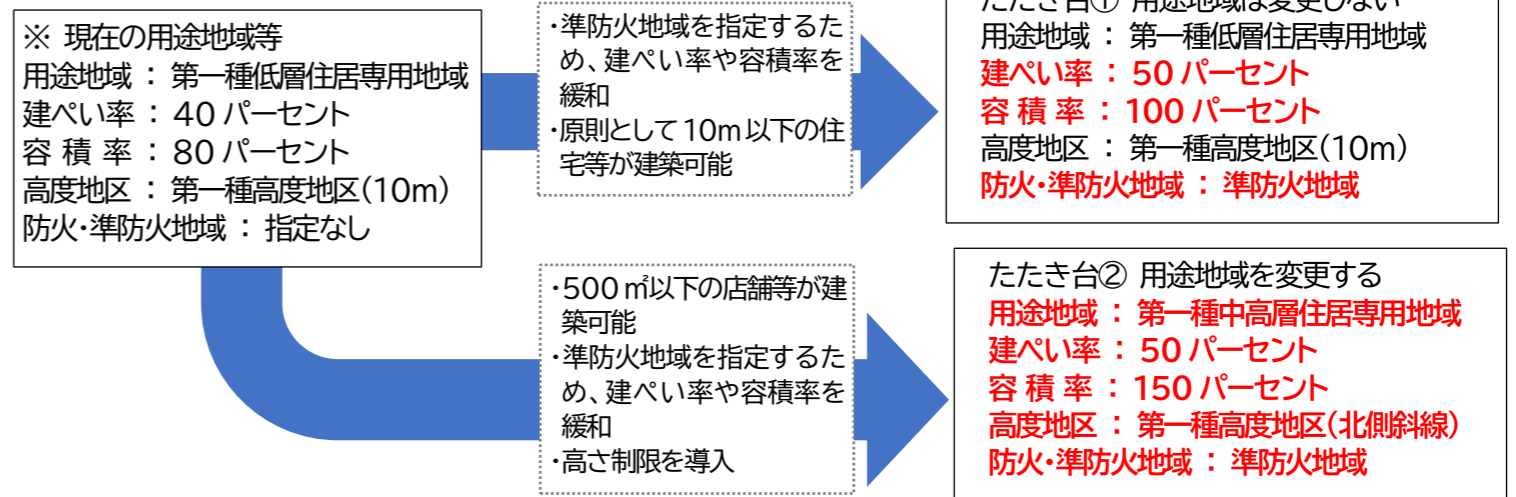
区域別では、どの区域でも「最高で5階建程度までが望ましい」が6割を超えていました。



3 都市計画道路沿道の用途地域の検討における案

都市計画道路沿道の用途地域の検討にあたり、協議会事務局から提案したたたき台をもとに協議会員で意見交換しました。

事務局が提案したたたき台は次のとおりです。



※赤字が現状の規制からの変更点

※たたき台は協議会員の話し合いを促すためのもので、2つのうちのどちらかにするというものではありません。

【たたき台①イメージ図】

○第一種低層住居専用地域



建築できる主な建築物

- ・住宅、集合住宅
- ・小中学校
- ・図書館
- ・診療所

【たたき台②説明図】

○第一種中高層住居専用地域



建築できる主な建築物

- ・第一種低層住居専用地域で建築できる建築物
- ・500㎡以下の日用品販売店舗
- ・病院
- ・大学

■ 意見一覧

分類	主な意見
用途地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途規制の緩和はある程度必要。</li> <li>・沿道の方々の用途地域に対する考えが明確にならないと判断が難しい。</li> <li>・現状の住環境を変えたくないから、用途地域は変えなくてよい。</li> <li>・地域的に高齢化しているため、若い世帯にも魅力的なまちにつながる為に利便性を上げた方がよい。</li> <li>・北山町は買い物不便地域なのでお店ができることを望む人も多いと思う。</li> </ul>
建築物の用途規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の生活環境上、風俗、ギャンブル等の規制は必要。</li> </ul>
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通上の安全性を考える事も必要だと思う。</li> </ul>